

# 東京都世田谷区

世田谷区における

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの  
構築推進事業」への対応及び精神障害者施策の充実

世田谷区

障害福祉部障害福祉保健課

世田谷保健所健康推進課

# 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

- 総人口 918,664人（令和5年7月1日）  
うち外国人 24,302人  
世帯数 496,212世帯  
面積 58.049km<sup>2</sup>  
※23区中人口1位。  
※平成17年に80万人到達、その後も人口は増加し、平成30年に90万人突破。

## ■ 障害者数 45,800人\*（令和5年4月1日）

【内訳】

- 身体障害者 18,362人（前年度比▲299人）
- 知的障害者 4,468人（前年度比90人増）
- 精神障害者 7,868人（前年度比649人増）
- 難病申請者 8,585人（前年度比▲人）

毎年、精神障害者が増加している。区内には、都立松沢病院、昭和大学烏山病院があることから、烏山地域には精神障害者の方の居住が多い。



### <基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）→

世田谷区

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R5年8月時点）	1	か所		
市町村数（R5年8月時点）	1	市町村		
人口（R5年7月時点）	918,664	人		
精神科病院の数（R3年6月時点）	3	病院		
精神科病床数		床		
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	946 人		
	3か月未満（％：構成割合）	301 人		
		31.8 %		
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	186 人		
		19.7 %		
	1年以上（％：構成割合）	459 人		
48.5 %				
うち65歳未満 154 人				
	うち65歳以上 305 人			
退院率	入院後3か月時点	%		
	入院後6か月時点	%		
	入院後1年時点	%		
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所		
	一般相談支援事業所数	9 か所		
	特定相談支援事業所数	47 か所		
保健所数（R5年8月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2 回/年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	か所	
	障害保健福祉圏域	有・無	/	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	1 / 1	か所/市町村数

# 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

国の補助事業を活用した精神障害者施策の充実にに向けた取り組み状況

No.	国の構築推進事業メニュー	区における取組み（「 」内は区の事業名）	年度											
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	次期ノーマライゼーションプラン 健康せたがやプラン					
									R6	R7	R8			
1	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	・「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」 関係機関の連携強化と精神障害者施策の充実にに向けた協議の場を設置												
2	普及啓発に係る事業	・精神障害や精神疾患等の理解、差別・偏見の解消をめざし、区民を対象に、正しい知識の普及啓発事業（ゲートキーパー講座含む）を実施している。 ・精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者を地域に増やしていくための「心のサポーター養成」トライアル事業を、福祉・人材育成研修センターの委託事業として実施した。	区実施											
3	精神障害者の家族支援に係る事業	・「世田谷区精神障害者家族等支援相談活動事業費補助金交付」 精神障害者の家族等が直面する不安を軽減できるよう側面から援助し、精神障害者の福祉の向上を図ることを目的として精神障害者家族等を支援する相談活動に係る経費を補助。												
4	精神障害者の住まいの確保支援に係る事業	・ぼーと定期訪問。地域の見守る体制を強化し、定期的訪問・支援により必要に応じて保健・医療の支援機関に繋ぐ。障害者が居住する賃貸物件オーナーの不安を軽減し、入居の促進と住まいの確保支援を促進												
5	ピアサポートの活用に係る事業	・「世田谷区夜間・休日等こころの電話相談」において、ピア電話相談を実施し、合わせて、ピア電話相談員養成講座を実施 ・「精神科病院への長期入院者の訪問支援事業」において、長期入院者の退院への動機づけ支援をピアサポーターにより実施 ・「精神障害者ピアサポーター養成・活躍支援事業」を実施												
6	アウトリーチ支援に係る事業	・「多職種チームによる訪問支援事業」 アウトリーチ支援の実施が有効であると判断した対象者に、多職種による訪問支援を行い、支援対象者及び家族等の状態に応じて必要な支援を提供												
7	措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続に係る事業	・東京都版措置入院者退院後支援ガイドラインを踏まえ、措置入院患者の社会復帰促進、自立と社会経済活動への参加促進に必要な医療等の包括的な支援をするための退院後支援計画の作成と支援の実施（支援計画作成は多職種チームが対応）												
8	地域移行・地域定着支援関係職員に対する研修にかかる事業	・基幹相談支援センターにて、地域の支援者向けに「長期入院者の地域移行」に係る研修を実施。												
9	入院患者の地域移行事業	・「精神科病院長期入院者訪問支援事業」 精神科病院に向けたアンケート調査により把握した情報に基づき、長期入院している区民の訪問支援事業を実施												
10	障害者等の相談支援体制の強化(その他：包括ケアシステムの構築に資する事業) 当事者や家族が相談したいときに相談できる体制の構築「こころの相談機能の整備」(その他：包括ケアシステムの構築に資する事業)	・「地域障害者相談支援センターの体制強化」 5地域に設置している地域障害者相談支援センター”ぼーと”の人員増、精神保健福祉士の配置 ・相談者の増加に対応するため”ぼーと”の事業所スペースを拡充												
			●人員増、pswの配置											

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

### 1 主旨

精神障害者施策の充実については、国補助事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を活用して、取り組むとともに、同補助事業に示されている課題への対応についても併せて実施する。

### 2 これまでの取組み

平成31年3月 世田谷区精神障害者等支援連絡協議会の設置

令和元年度

- (1) 地域障害者相談支援センター「ぽーと」体制強化
- (2) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)試行開始

令和2年度

- (1) ころの相談機能の整備  
世田谷区立保健センターにおいて、ピア電話相談を含む「世田谷区夜間・休日等ころの電話相談窓口」の開設をはじめとする「ころの相談機能の整備」を図る。
- (2) 精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行  
区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う事業を試行的実施。
- (3) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)の実施と、措置入院者退院後支援の開始

令和4年度

- (1) 住まいの確保支援  
長期入院から地域生活へ移行する際の住まいの確保を図るため、地域支援として3つの取り組みを進める。  
① ぽーとに伴走型寄り添い支援機能を付加、② 緊急介護人派遣の対象拡充、③ 救急通報システムの対象拡充
- (2) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)体制強化
- (3) ピアサポーター養成・活躍支援事業の開始

### 3 令和5年度以降の取り組み

ピアサポート活動の充実や家族支援など、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の他メニューや、地域における退院後の支援体制の充実について、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会等から助言や意見をいただきながら、課題を整理し、取組み方法等について検討していく。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	開催	開催	精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けられるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、平成31年度に世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置し継続し実施している。
②こころの相談機能の整備	実施	新規展開	世田谷区立保健センターにおいて、夜間・休日等こころの電話相談の実施、ピア電話相談員等の人材育成およびこころの健康情報コーナーの設置、こころの健康や精神疾患の理解促進に関する講座の実施など、こころの相談機能の体制を整備した。これにより、相談の敷居を下げ、多くの区民が早期に相談できる機会を拡充できた。
③精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行	実施	実施	区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を実施している。
④アウトリーチ事業の展開(多職種チームによる訪問支援事業及び措置入院者退院後支援事業)	実施及び拡充	実施	令和元年4月に、世田谷保健所に「多職種チーム」を設置し、総合支所保健福祉センターの保健師等と連携した「多職種チームによる訪問支援事業を開始した。未治療や治療中断等の対応が困難な精神障害者や精神疾患患者等の事例や、措置入院者の退院後支援に関する計画作成等を行っている。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

国の地域包括ケアシステム構築推進事業を活用して、平成30年度から、保健分野では「多職種チームによる訪問支援事業」や「こころの相談機能の強化」、福祉分野では、「委託相談の体制強化」、「長期入院者への訪問支援事業」等を実施し、保健福祉の両分野において、ピアサポーター活動の充実に取り組むなど、地域資源の強化・拡充に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行・地域定着に向けた個々の状況に応じた地域の支援チームづくり	事例を重ねながら、本人の意向や心身の状況、家族の希望など個々の状況に応じた官民連携した地域の支援チームづくりを進めていく。	行政	地域の支援チームの仕組みづくりと見える化
		医療	-
		福祉	地域の支援チーム作りへの参画
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動
ピアサポーターが活躍する機会の拡充	ピアサポーターの育成と活躍の機会の拡充。	行政	ピアサポーター活躍の機会の拡充、マッチングの仕組みづくり
		医療	ピアサポーター 活動の機会や場の検討
		福祉	ピアサポーター 活動の機会や場の検討
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動

5 圏域の強みと課題（2）

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
相談支援体制の構築(こころの相談機能強化)	夜間休日等こころの電話相談の拡充	行政	365日に向けた段階的な体制整備。区民への相談の啓発。ピア相談員養成と育成体制。必要な支援へのつなぎのための連絡会開催。
		福祉	相談事業への参加、当事者へ事業の周知・啓発
		区民等	相談を受ける ピア相談員としての事業参加
多職種チームによる訪問支援事業の連携体制の構築(アウトリーチ事業及び措置入院者退院後支援)	事例を積み重ねることによって多職種チームと地区担当保健師、地域の医療や福祉支援機関との連携体制を図る。	行政(保健)	事業運営と検討会の開催による課題整理と事業改善。ピア等多様な支援の参画模索による支援策の検討。
		医療	医療や訪問看護の提供。退院後支援計画の導入支援。
		福祉	退院後支援計画の導入支援。
精神障害や精神疾患の差別解消への取り組み	区民や支援者に対する、こころの健康づくり及び、精神疾患や精神障害の理解促進を進める。こころのサポーター事業の検討	行政(保健)	講座等普及啓発事業の検討企画実施。区民等利用者からの意見反映。事業者育成。参加 アンケート等による事業改善への意見反映
		医療・福祉	事業の周知協力 参加 アンケート等による事業改善への意見反映
		区民等	参加 アンケート等による事業改善への意見反映

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

障害福祉部障害保健福祉課と世田谷保健所健康推進課の協働にて「協議の場」である「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」の事務局を担い、にも包括の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉部障害保健福祉課	にも包括の推進、協議の場の事務局運営、精神障害福祉分野の各施策・事業の所管
世田谷保健所健康推進課	にも包括の推進、協議の場の事務局運営、精神保健分野の各施策・事業の所管

連携部署名	連携部署における主な業務
各総合支所保健福祉センター	保健福祉サービスに係る相談等
保健福祉政策部	地域保健福祉の総合計画の進行管理・地域包括ケアシステムの推進等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください



## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
世田谷区精神障害者等支援連絡協議会	東京都中部精神保健センター精神科医師、看護大学教授、医師会、薬剤師会、司会医師会、訪問看護ステーション代表、基幹相談センター、地域生活支援センター代表、ピアサポーターなど	2回／年	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施状況についての報告と意見集約	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年6,7月	ピア電話相談員養成講座(応用編)	ピア電話相談の養成を目的としているが、ピアサポーターについての基礎を学ぶ講座と、現任ピア電話相談員の育成
R5年7月	世田谷区精神障害者等支援連絡協議会	次期障害福祉計画・健康プラン、新規事業について各委員からの意見聴取
R6年1月	世田谷区精神障害者等支援連絡協議会	各委員からの意見聴取
R5年3月	今年度の成果、振り返り	検討成果の共有、次年度の進め方について確認
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康や精神疾患の理解促進(7回)</li> <li>・その他各事業</li> </ul>	区民に向けた講演会の開催による普及啓発の実施